

十勝港港湾 BCP

《災害時対応編》

十勝港港湾 BCP 対策協議会

1. 十勝港港湾 BCP について

(1) 目的

本 BCP は、地震・津波等による大規模な災害が発生した場合に、港湾施設の被災によって港湾機能が低下することによる地域への影響を最小限とすべく、十勝港を利用する各関係機関等が相互に連携を図り、港湾機能の維持及び早期復旧を図ることを目的とする。

(2) 本 BCP の発動基準

本 BCP の発動基準を表 1 に示す。

表 1 本 BCP の発動基準

災害区分	発 動 基 準
地 震	十勝港地域で震度 5 弱以上を観測したとき
津 波	北海道太平洋沿岸中部に津波警報以上が発表されたとき

(3) 本 BCP が対象とする機能



図 1 対象とする機能

2. 連絡体制

(1) 情報連絡体制

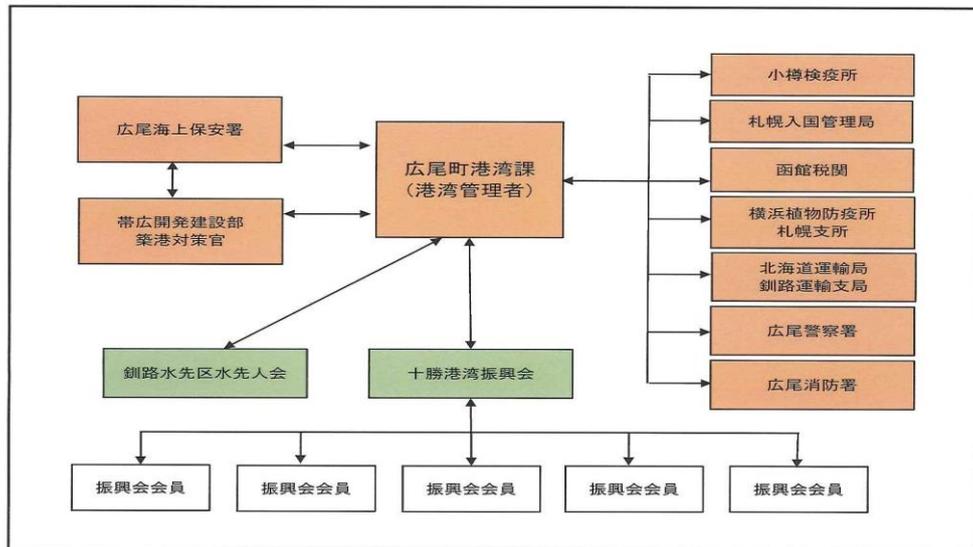


図2 緊急時の情報連絡体制

(2) 情報連絡について

被災状況により電話・インターネット等による情報連絡が困難な場合には、各関係機関は広尾町港湾課の緊急時の活動拠点へ出向き情報収集に努める。

- 第1候補 広尾町港湾課
広尾町会前6丁目2番地 (TEL 2-0185)
- 第2候補 広尾町役場
広尾町西4条7丁目1番地 (TEL 2-1111 (代表))



図3 緊急時の活動拠点

※) 電話、インターネット等が長期間使用できない場合は必要に応じ、協議会の開催やニューズペーパーの発行等により情報共有

3. 行動計画について

(1) 回復目標

機能別の回復目標を表2に示す。

表2 回復目標

機能	被害レベル		
	小	中	大
緊急物資輸送機能	3日	3日	6日
背後圏の産業を支える機能（配合飼料）	2週間	2週間	6ヶ月
背後圏の産業を支える機能（小麦）	2週間	2週間	1ヶ月
エネルギー輸送機能（石炭）	2週間	2週間	1ヶ月半
水産基地としての機能	2週間	2週間	4ヶ月

※十勝港での当該機能の回復（暫定含む）、或いは代替輸送手段による機能の回復までの目標

(2) 行動について

港湾施設の復旧までの全体像は、図4の行動計画の概要に示す通りである。

十勝港港湾BCPの行動計画は「フェーズⅠ～フェーズⅣ」とする。

また、行動計画は、各関係機関の行動を拘束するものではなく、その時の被災状況にあわせて臨機応変に対応する。

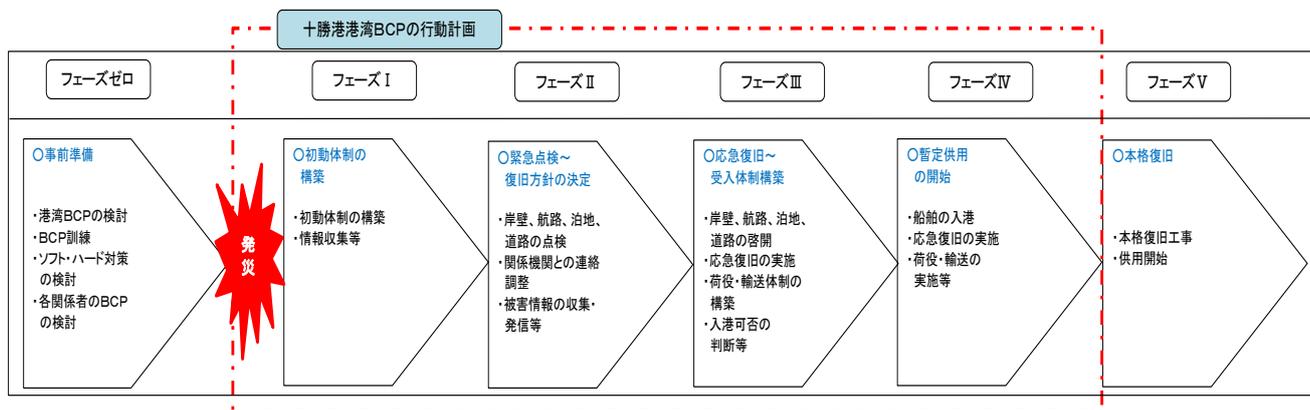


図4 行動計画の概要

(3) 行動計画のイメージ

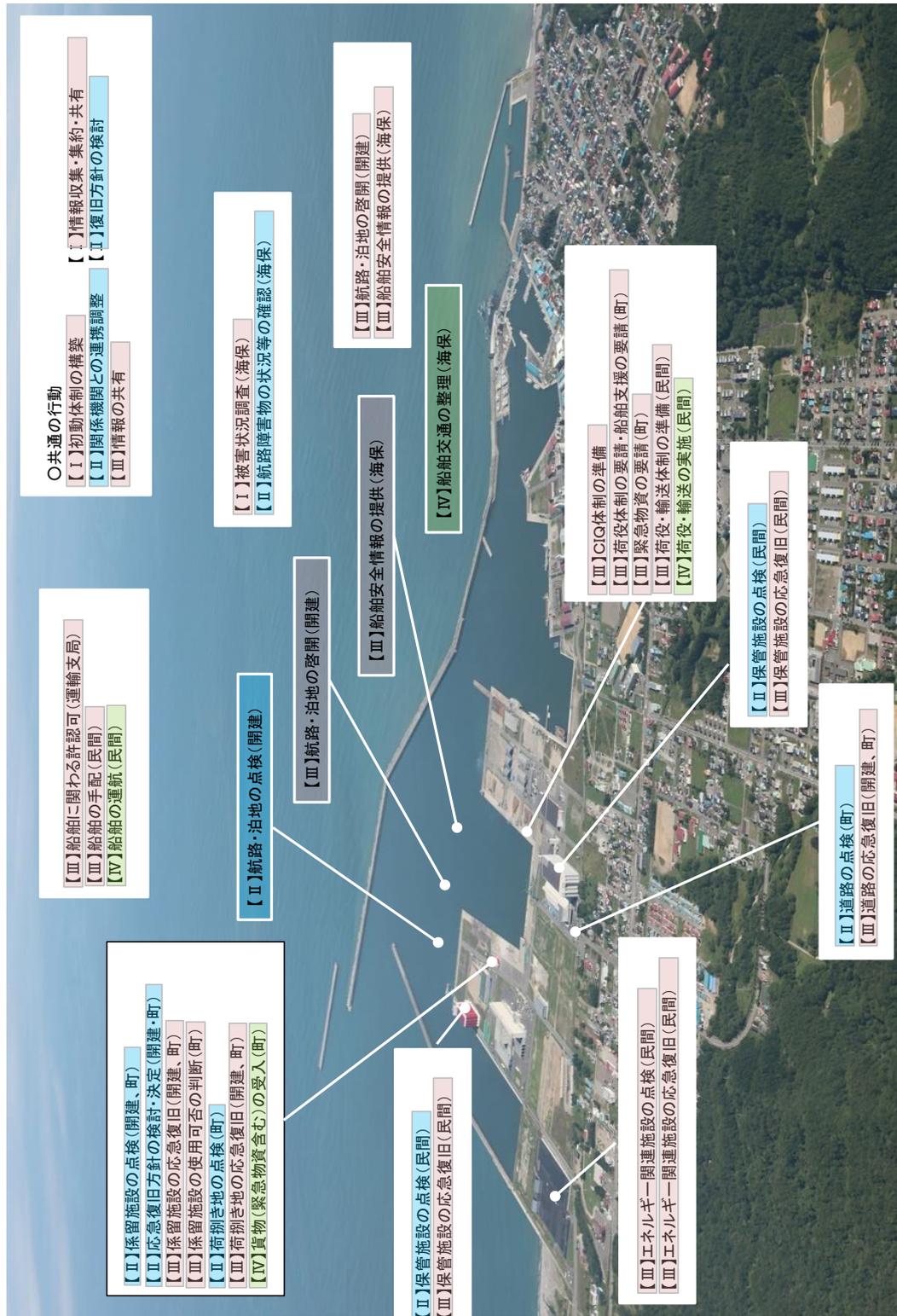


図5 行動計画のイメージ

(4) 初動対応について

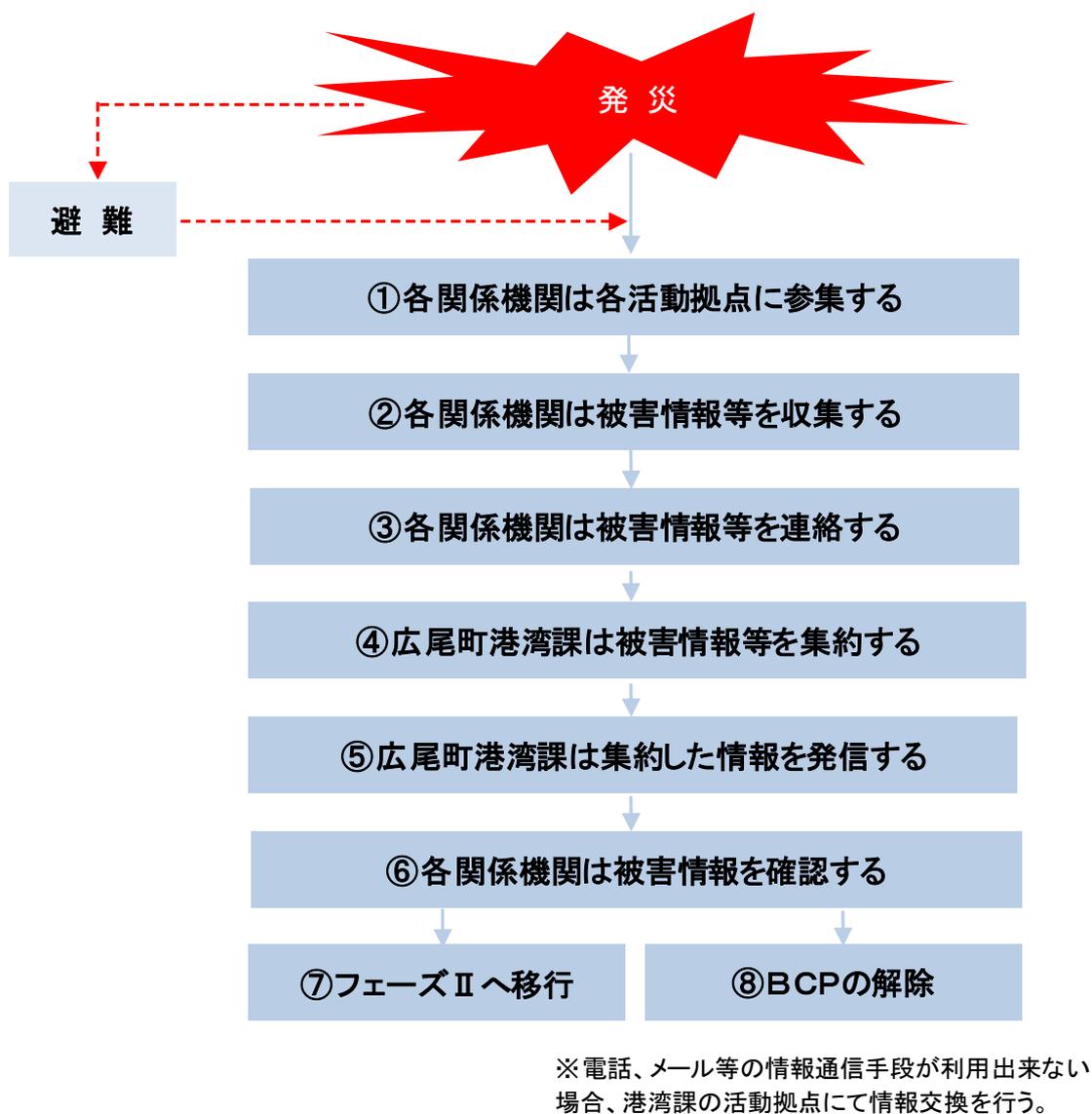


図6 フェーズⅠの行動フロー

被害状況記入シート

広尾町港湾課 行
 TEL : 01558-2-0185
 FAX : 01558-2-5078
 E-MAIL: kowan@town.hiroo.lg.jp

記入日 年 月 日

●企業名 _____ ●担当者名 _____
 ●連絡先 _____

区分	被害状況
●港湾施設の被害状況 (例) ・当社の事務所の前の道路	

●問題点・協議が必要な事項 _____

